

8 - 1 課 税 状 況

(1) 課 税 状 況

区 分	課 税					
	一 般 税 率 適 用		特 定 税 率 適 用		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kl	千円	kl	千円	kl	千円
総 計	98,687	16,737,404	5,748	456,099	104,435	17,193,503
清 酒	24,462	3,072,448	-	-	24,462	3,072,448
合 成 清 酒	x	x	-	-	x	x
し ょ う ち ゅ う	781	151,286	-	-	781	151,286
甲 類	x	x	-	-	x	x
乙 類	x	x	-	-	x	x
み り ん	x	x	-	-	x	x
ビ ー ル	41,939	9,300,545	-	-	41,939	9,300,545
果 実 酒 類	x	x	x	x	x	x
果 実 酒	x	x	x	x	x	x
甘 味 果 実 酒	x	x	-	-	x	x
ウ イ ス キ ー 類	x	x	-	-	x	x
ウ イ ス キ ー	x	x	-	-	x	x
ブ ラ ン デ ー	x	x	-	-	-	x
ス ピ リ ッ ツ 類	x	x	-	-	x	x
ス ピ リ ッ ツ	x	x	-	-	x	x
原 料 用 アル コ ー ル	-	-	-	-	-	-
リ キ ュ ー ル 類	185	25,365	5,723	454,323	5,907	479,687
雑 酒	31,101	4,174,611	26	1,774	31,126	4,176,385
発 泡 酒	x	x	x	x	x	x
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 雑 酒	x	x	x	x	x	x

調査対象等： 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に製造場から移送された酒類について、平成17年4月30日までの申告又は処理による課税実績

用語の説明： 未納税移出とは、製造場から移出するとき酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 特定税率適用とは、酒税法第22条第2項(アルコール分が13度未満のもの(発泡性を有するものに限る。))に対する税率該当のものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がある製造場から移出した酒類を当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

控		除		課 税 実 数		免 税		区 分
酒 税 法 (第30条第1項、 第2項及び第3項)		災 害 減 免 法 (第7条第1項)				未納税移出	輸出免税	
数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量	
<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	<i>kℓ</i>	
3,507	426,505	0	89	100,928	16,766,909	27,483	59	総 計
531	67,864	0	89	23,931	3,004,494	9,377	57	清 酒
x	x	-	-	x	x	-	-	合 成 清 酒
3	549	-	-	778	150,737	208	-	し ょ う ち ゅ う
x	x	-	-	x	x	-	-	甲 類
x	x	-	-	x	x	x	-	乙 類
x	x	-	-	x	x	x	-	み り ん
726	160,987	-	-	41,214	9,139,558	15,006	-	ビ ー ル
x	x	-	-	x	x	-	-	果 実 酒 類
x	x	-	-	x	x	-	-	果 実 酒
x	x	-	-	x	x	-	-	甘 味 果 実 酒
x	x	-	-	x	x	x	x	ウ イ ス キ ー 類
x	x	-	-	x	x	x	x	ウ イ ス キ ー
-	-	-	-	x	x	x	x	ブ ラ ン デ ー
x	x	-	-	x	x	x	-	ス ピ リ ッ ツ 類
x	x	-	-	x	x	x	-	ス ピ リ ッ ツ
x	x	-	-	x	x	x	-	原 料 用 アル コ ー ル
1,923	154,149	-	-	3,985	325,539	167	1	リ キ ュ ー ル 類
273	36,689	-	-	30,853	4,139,697	2,712	1	雑 酒
x	x	-	-	x	x	x	x	発 泡 酒
-	-	-	-	-	-	-	-	粉 末 酒
x	x	-	-	x	x	x	x	そ の 他 の 雑 酒

(2) 県別課税状況

区 分	清 酒		合 成 清 酒		し ょ う ち ゅ う 甲 類		し ょ う ち ゅ う 乙 類	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 12 年度	33,828	4,324,213	78	5,716	349	69,502	136	21,864
" 13 "	32,008	4,099,889	74	5,371	384	79,421	190	32,930
" 14 "	29,772	3,781,170	68	5,002	342	67,450	198	34,225
" 15 "	27,086	3,421,068	x	x	469	94,652	323	56,077
" 16 "	23,931	3,004,494	x	x	x	x	x	x
富 山 県	10,309	1,365,239	x	x	x	x	x	x
石 川 県	9,684	1,180,023	-	-	-	-	x	x
福 井 県	3,937	459,232	-	-	x	x	x	x

区 分	ウ イ ス キ ー		ブ ラ ン デ ー		ス ピ リ ッ ツ 類		リ キ ュ ー ル 類	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 12 年度	x	x	x	x	1	532	42	5,849
" 13 "	x	x	x	x	1	532	36	5,215
" 14 "	x	x	x	x	x	x	49	6,975
" 15 "	x	x	-	-	x	x	243	22,848
" 16 "	x	x	x	x	x	x	3,985	325,539
富 山 県	x	x	x	x	x	x	21	3,599
石 川 県	-	-	-	-	x	x	3,892	314,187
福 井 県	-	-	-	-	-	-	72	7,753

(注) 課税実数で掲載している。

みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		区分
数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	
41	880	66,057	14,664,517	x	x	x	x	平成12年度
42	902	60,361	13,399,798	x	x	x	x	" 13 "
39	839	48,086	10,675,372	x	x	x	x	" 14 "
x	x	39,133	8,676,155	x	x	x	x	" 15 "
x	x	41,214	9,139,558	x	x	x	x	" 16 "
x	x	112	19,810	x	x	x	x	富山県
x	x	41,069	9,113,919	x	x	-	-	石川県
-	-	32	5,828	x	x	-	-	福井県

発泡酒		粉末酒		その他の雑酒		合計		区分
数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	<i>kℓ</i>	千円	
22,855	2,400,511	-	-	0	136	123,475	21,498,268	平成12年度
29,583	3,107,059	-	-	3	387	122,756	20,735,438	" 13 "
35,919	3,771,878	-	-	1	214	114,548	18,347,458	" 14 "
30,179	3,936,658	-	-	4	403	97,622	16,217,989	" 15 "
x	x	-	-	x	x	100,928	16,766,909	" 16 "
x	x	-	-	x	x	11,067	1,492,581	富山県
x	x	-	-	x	x	85,760	14,792,927	石川県
x	x	-	-	x	x	4,101	481,401	福井県

8 - 2 酒類製成及び手持高

(1) 製成数量

区 分	製 成 数 量					等	
	製 成	アルコール等混和	しょうちゅうの品目別・アルコール分等変更	用途変更等	差 引 計	手 持 数 量 〔平成17年3月31日現在〕	
	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>
総 数	91,963	126	1,707	1,796	92,000	31,883	
清 酒	16,354	16,722	-	15	16,343	16,706	25,641
合 成 清 酒	(x)	x	-	-	(x)	x	(x)
しょうちゅう	甲 類	35 度	x	-	x	x	x
		25 度	x	-	-	x	x
		20 度	x	-	-	x	x
		小 計	x	-	x	x	x
	乙 類	35 度	x	x	x	x	x
		25 度	x	x	x	x	x
20 度		x	-	x	x	x	
計	x	x	x	x	x	x	
計	583	126	1,707	1,598	817	1,805	
み り ん	x	-	-	-	x	x	
ビ ー ル	53,206	-	-	61	53,146	1,245	
果 実 酒 類	果 実 酒	x	-	-	x	x	x
	甘 味 果 実 酒	x	-	-	x	x	x
計	55	-	-	3	52	73	
ウイスキー類	ウイスキー	x	-	-	-	x	x
	ブレンダー	-	-	-	-	-	x
計	x	-	-	-	x	x	
ス ピ リ ッ ツ 類	x	-	-	x	x	x	
リ キ ュ ー ル 類	183	-	-	4	179	399	
雑 酒	発 泡 酒	x	-	-	x	x	x
	粉 末 酒	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 雑 酒	x	-	-	-	x	x
計	21,104	-	-	12	21,092	1,232	

調査対象： 免許者の酒類製造場(蔵置場も含む。)における酒類の製成数量等(犯則分を除く。)

(注) 1 「清酒」、「合成清酒」欄の()書は、アルコール分20度に換算した数量である。

2 「しょうちゅう」欄のうち、アルコール分が35度、25度、20度以外の者については、それぞれのアルコール分に応じて35度、25度、20度のうち直近のアルコール分の度数に換算した数量を掲げている。

(2) 県別製成数量

区 分	清 酒	合成清酒	しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果実酒類	ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑 酒	合 計
	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>
平 成 12 年 度	25,939	41	607	45	63,561	82	3	2	50	17,720	108,049
" 13 "	25,190	56	641	46	51,542	68	2	1	31	26,318	103,893
" 14 "	22,136	49	639	50	41,146	69	2	1	58	27,096	91,246
" 15 "	19,034	x	882	x	41,114	61	x	x	62	22,371	83,557
" 16 "	16,706	x	817	x	53,146	52	x	x	179	21,092	92,000
富 山 県	6,642	x	x	x	130	x	x	x	16	18	7,400
石 川 県	7,167	-	x	x	52,978	x	-	x	99	21,073	81,568
福 井 県	2,897	-	x	-	38	x	-	-	64	1	3,032

8 - 3 免 許 場 数

(1) 酒類の製造免許場数等

区 分	前年度末免許場数	本年度末免許場数	左のうち試験のための免許場数	本年度末製造場数	本年度末製造者数
総 計	216	210	24	143	207
清 酒	117	116	3	115	115
合 成 清 酒	3	3	-	-	3
しょうちゅう	甲 類	3	-	1	3
	乙 類	10	2	2	10
み り ん	3	3	-	-	3
ビ ー ル	17	13	2	7	12
果 実 酒 類	果 実 酒	12	4	4	11
	甘味果実酒	2	2	1	2
ウイスキー類	ウイスキー	2	1	-	2
	ブランデー	1	1	1	1
スピリッツ類	スピリッツ	5	1	-	5
	原料用アルコール	3	-	-	3
リ キ ュ ー ル 類	16	18	4	6	18
雑 酒	発 泡 酒	11	1	3	8
	粉 末 酒	-	-	-	-
	その他の雑酒	11	4	5	11
各酒類を通じたもの	-	143	8	-	139

調査対象：酒税法第7条(酒類の製造免許)の規定により免許を受けた製造場数

調査時点：平成17年3月31日

(注) 1 免許場数については、製造免許を受けている酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれ1場として掲げた。

2 「本年度末製造場数」欄には、1製造場で2以上の酒類を製造している場合は、年度内において最も製造数量の多かった酒類の欄のみ1場として掲げている。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店(本店につき免許の有無は問わない。)の所在地において、当該製造者が免許を受けている酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれ1人として掲げている。

(2) 連続式蒸留機の設備

左記のうち、連続式蒸留機の設備を有する製造場数及び基数

製 造 場 数	基 数
2	2

(3) その他の製造免許場数

区 分	製 造 場 数	左 の うち 休 造 場 数
酒 母	-	-
も ろ み	15	10

調査対象：酒税法第8条(酒母等の製造免許)の規定により、製造免許を受けた製造場数

調査時点：平成17年3月31日

用語の説明：1 酒母とは、酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、酵母を培養したもので、含糖質物を発酵させることができるもの、これにこうじを混和したものをいう。

2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

(4) みなし製造場数

区 分	びん詰のためのもの		販売の便宜 のためのもの	輸出のため の 物 の	そ の 他 の も の		計
	自己の製造 した酒類の びん詰場	共 同 の びん詰場			設置許可を 受けたもの	設置許可を 受けないもの	
総 数	内3 3	-	内5 13	内9 96	内8 11	-	内25 123
清 酒	3	-	5	9	7	-	内21 24
合 成 清 酒	-	-	-	5	-	-	5
しょうちゅう	甲 類	-	-	5	-	-	5
	乙 類	-	-	2	5	2	内1 9
み り ん	-	-	1	5	-	-	6
ビ ー ル	-	-	-	6	-	-	内3 6
果 実 酒 類	-	-	1	12	-	-	13
ウ イ ス キ ー 類	-	-	-	15	-	-	15
ス ピ リ ッ ツ 類	-	-	-	11	1	-	12
リ キ ュ ー ル 類	-	-	2	8	1	-	11
雑 酒	-	-	2	15	-	-	17

調査対象： 酒税法第28条(未納税移出)第6項の規定により、製造場とみなされた蔵置場数

調査時点： 平成17年3月31日

(注) 「総数」欄及び「計」欄の内書は、実蔵置場数である。

用語の説明： みなし製造場とは、酒税法において、製造場とみなされる場所をいう。

(5) 酒類販売業者数及び酒類販売業免許場数

区 分	販売業者数	販 売 場 数			左のうち1年以上引き続き 休止している 販売場数	
		卸売に限る旨 の条件が付さ れているもの	販売方法に条件が付されていないもの			
			卸売割合が50%以上又は卸売数量 が270kl(ビール卸売業にあっては 120kl)以上のもの	そ の 他		
販卸 売売 方方 法法 にに 限限 るる 旨旨 のの 条条 件件 がが 付付 ささ れれ てて い る も の の 及 び	者	場	場	場	場	
全 酒 類	86	22	59	124	12	
ビ ー ル	4	6	1	22	2	
洋 酒	2	2	-	6	-	
輸 出 入 酒 類	5	6	6	1	1	
自 製 酒 類	清 酒 ・ み り ん	3	5	6	2	-
	合 成 清 酒 ・ し ょ う ち ゅ う	-	-	-	-	-
	ビ ー ル	-	-	6	-	-
	洋 酒	-	-	3	-	-
計	3	5	15	2	-	
そ の 他 の 酒 類	2	2	-	1	-	
合 計	102	43	81	156	15	
小売業者の共同購入販売機関	11	6	5	-	-	
卸売業者の共同購入販売機関	-	-	-	-	-	
製造者の共同購入販売機関	1	1	-	-	-	

区 分	小 売 販 売 業 者 数	小 売 販 売 場 数	左のうち1年以上引き続き 休止している販売場数		
者	場	場	場		
販条件 売方 法付 法付 にに 小小 売売 にに 限限 るる 旨旨 のの	全 一 般 の も の	3,701	4,860	138	
	特 殊 の も の	59	128	-	
	期 限 付	1	1	-	
	計	3,761	4,989	138	
	そ の 他	一 般 の も の	21	28	3
		特 殊 の も の	249	329	12
		期 限 付	-	-	-
		み り ん だ け の も の	26	90	-
	薬 用 酒 だ け の も の	683	687	-	
	計	979	1,134	15	
合 計	4,740	6,123	153		
媒 介 業	3	12	3		
代 理 業	-	-	-		

調査対象： 酒税法第9条(酒類の販売業免許)の規定により、酒類の販売業の免許を受けている販売業者数及び販売場数

調査時点： 平成17年3月31日

(注) 1 「販売業者数」欄には、支店、出張所又は荷扱所等の販売場を有するものについては、本店の所在地についてだけ1者として掲げている。

2 免許に付された販売する酒類の範囲についての条件が2以上の種類(全酒類を除く)にまたがっている場合は、年度内における販売数量の多いものの欄にのみ1場として掲げている。

用語の説明： 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。ただし、営利を目的とするか否かは問わない。

2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。ただし、営利を目的とするか否かは問わない。

(6) 税務署別免許場数

区 分	製 造				し ょ う ち ゅ う				み り ん	
	清 酒		合 成 清 酒		甲 類		乙 類			
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数
平成12年度	119	118	3	-	3	1	9	2	3	-
" 13 "	120	118	3	-	3	1	10	3	3	-
" 14 "	120	117	3	-	3	1	10	4	3	-
" 15 "	117	115	3	-	3	1	10	3	3	-
" 16 "	116	115	3	-	3	1	10	2	3	-
富山県	28	28	2	-	2	1	3	-	1	-
石川県	43	42	1	-	1	-	4	2	1	-
福井県	45	45	-	-	-	-	3	-	1	-
富山県	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-
富山県	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	7	7	1	-	1	1	1	-	1	-
富山県	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-
石川県	5	5	-	-	-	-	1	-	1	-
石川県	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-
石川県	7	7	-	-	-	-	2	1	-	-
福井県	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	13	13	-	-	-	-	1	-	1	-
福井県	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-
福井県	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-

区 分	製 造				免 雑 酒			
	ス ピ リ ッ ツ 類		リ キ ュ ー ル 類		免 雑 酒			
	ス ピ リ ッ ツ	原料用アルコール	リ キ ュ ー ル	リ キ ュ ー ル	発 泡 酒	そ の 他 の 雑 酒		
平成12年度	4	-	3	-	6	3	9	4
" 13 "	4	-	3	-	12	6	7	4
" 14 "	5	-	3	-	15	6	7	4
" 15 "	5	-	3	-	16	6	11	3
" 16 "	5	-	3	-	18	6	9	3
富山県	3	-	2	-	5	1	5	2
石川県	2	-	1	-	7	2	1	-
福井県	-	-	-	-	6	3	3	1
富山県	-	-	-	-	-	-	2	1
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	2	-	1	-	2	-	2	-
富山県	1	-	1	-	3	1	1	1
石川県	-	-	-	-	3	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	2
石川県	-	-	-	-	-	-	-	3
石川県	1	-	1	-	1	1	-	-
石川県	1	-	-	-	3	1	1	-
福井県	-	-	-	-	1	1	1	-
福井県	-	-	-	-	1	1	1	1
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	2	-	-	1
福井県	-	-	-	-	2	1	-	-

ビール		免				許				区分
		果実酒類				ウイスキー類				
		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		
免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	
14	12	12	5	2	-	2	-	1	-	平成12年度
12	10	11	5	2	-	2	-	1	-	" 13 "
12	10	13	6	2	-	2	-	1	-	" 14 "
17	10	12	5	2	-	2	-	1	-	" 15 "
13	7	11	4	2	-	2	-	1	-	" 16 "
5	2	5	2	2	-	2	-	1	-	富山県
5	4	3	1	-	-	-	-	-	-	石川県
3	1	3	1	-	-	-	-	-	-	福井県
1	-	2	1	1	-	1	-	1	-	富山県
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	富山県
3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	富山県
-	-	2	1	1	-	1	-	-	-	富山県
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	石川県
2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	石川県
1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	石川県
2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	石川県
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福井県
2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	福井県
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福井県
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福井県
-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	福井県
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	福井県

許 合計		販売業者数							区分
		販売業者数			販売場数				
		卸売業	小売業	媒介業	卸売業	小売業	媒介業		
免許場数	製造場数	者	者	者	場	場	場		
202	150	129	4,759	4	内 124	266	5,676	7	平成12年度
202	151	113	4,700	4	内 128	266	5,723	6	" 13 "
211	152	99	4,699	4	内 136	264	5,730	6	" 14 "
216	147	108	4,764	3	内 156	282	6,045	10	" 15 "
210	143	102	4,740	3	内 179	280	6,123	12	" 16 "
68	36	49	1,718	1	内 59	102	2,276	3	富山県
76	55	25	1,657	1	内 96	135	2,074	5	石川県
66	52	28	1,365	1	内 24	43	1,773	4	福井県
19	11	8	513	1	内 19	38	693	3	富山県
6	6	8	517	-	内 9	20	679	-	富山県
22	9	28	409	-	内 26	32	524	-	富山県
21	10	5	279	-	内 5	12	380	-	富山県
13	5	6	565	1	内 21	35	707	4	石川県
12	12	4	305	-	内 31	37	367	-	石川県
12	12	8	332	-	内 18	24	450	-	石川県
20	15	6	292	-	内 18	24	312	-	石川県
19	11	1	163	-	内 8	15	238	1	石川県
19	17	11	457	1	内 9	21	604	4	福井県
9	8	3	145	-	内 2	4	193	-	福井県
15	13	5	321	-	内 4	7	413	-	福井県
2	2	2	102	-	内 2	2	131	-	福井県
11	6	6	124	-	内 7	7	156	-	福井県
10	6	1	216	-	内 -	2	276	-	福井県

(注) 「販売場数」欄の「卸売業」欄には、卸売に限る旨の条件が付されたもの及び販売方法に条件が付されていないものの酒類総販売数量に対する卸売数量の割合が50%未満のもの、かつ年間卸売数量が270kl(ビール卸売業にあっては120kl)未満のものを内書きしている。

8 - 4 販売(消費)数量

(1) 酒類の販売(消費)数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					
	製造場(課税)	製造場の支店等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者	
総 数	2 ^{kl}	79,298 ^{kl}	14,953 ^{kl}	5,621 ^{kl}	1,061 ^{kl}	
清 酒	2	3,723	14,367	5,059	785	
合 成 清 酒	-	-	21	46	2	
し ょ う ち ゅ う 乙 類	甲 類	-	176	232	4	
	乙 類	0	171	177	20	
	計	0	347	409	24	
み り ん	-	5	21	7	-	
ビ ー ル	-	40,938	25	51	198	
果 実 酒	果 実 酒	-	28	16	20	
	甘 味 果 実 酒	-	1	2	-	
	計	-	29	18	20	
ウ イ ス キ ー 類	ウ イ ス キ ー	-	1	1	0	
	ブ ラ ン デ ー	-	-	-	-	
	計	-	1	1	0	
ス ピ リ ッ ツ 類	-	0	1	0	-	
リ キ ュ ー ル 類	-	3,810	137	28	9	
雑 酒	発 泡 酒	-	30,795	3	4	21
	粉 末 酒	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 雑 酒	-	26	0	-	2
	計	-	30,821	3	4	23

調査期間等：平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間の販売(消費)数量等

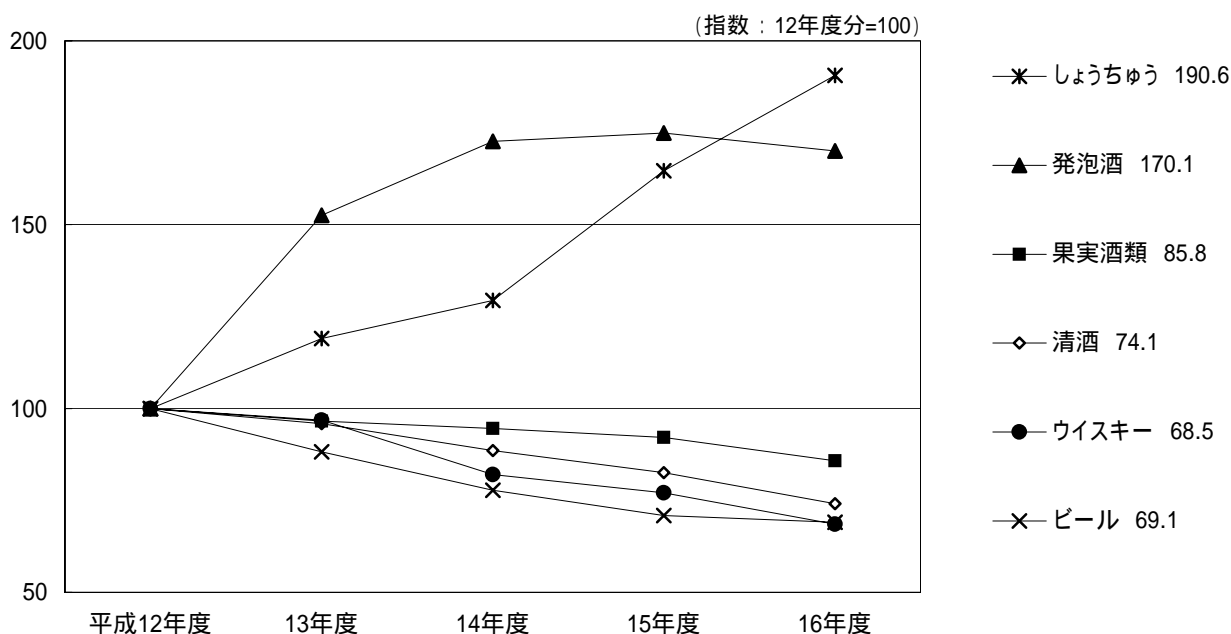
販売業者の販売数量		年度末現在販売業者の手持数量	消費者に対する販売数量計	区 分
販売業者	消費者			
440,422	223,385	16,816	224,447	総 数
31,246	27,249	3,081	28,034	清 酒
1,368	1,236	124	1,238	合 成 清 酒
10,499	6,505	829	6,509	甲 類 } 乙 類 } し ょ う 計 } ち ゅ う
11,010	8,578	1,246	8,598	
21,507	15,082	2,074	15,107	
2,368	2,010	218	2,010	み り ん
216,278	98,844	4,471	99,043	ビ ー ル
5,191	3,478	1,145	3,499	果 実 酒 } 甘 味 果 実 酒 } 果 実 計 } 類
230	159	57	159	
5,420	3,639	1,201	3,659	
2,996	1,595	368	1,595	ウ イ ス キ ー } ブ ラ ン デ ー } ウ イ ス 計 } キ ー 類
518	296	74	296	
3,514	1,892	440	1,892	
3,168	1,174	153	1,173	ス ピ リ ッ ツ 類
27,574	13,810	1,599	13,818	リ キ ュ ー ル 類
117,991	54,311	3,159	54,332	発 泡 酒 } 粉 末 酒 } 雑 酒 そ の 他 の 雑 酒 } 計 }
-	-	-	-	
9,986	4,139	294	4,140	
127,976	58,451	3,452	58,472	

(2) 税務署別販売(消費)数量

区 分	清 酒	合成清酒	し ょ う ち ゅ う			み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 類			
			甲 類	乙 類	計			果 実 酒	甘 味 果 実 酒	計	
	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	
平成12年度	37,845	1,220	3,243	4,686	7,926	2,422	143,344	3,985	281	4,264	
" 13 "	36,296	1,286	4,232	5,202	9,436	2,133	126,414	3,876	241	4,118	
" 14 "	33,529	1,254	4,462	5,792	10,256	2,074	111,421	3,844	186	4,032	
" 15 "	31,237	1,269	5,698	7,354	13,052	1,969	101,652	3,747	178	3,927	
" 16 "	28,034	1,238	6,509	8,598	15,107	2,010	99,043	3,499	159	3,659	
富 山 県	10,299	361	2,781	2,647	5,428	613	34,525	1,307	54	1,361	
石 川 県	11,306	540	2,431	3,408	5,840	849	38,715	1,439	68	1,508	
福 井 県	6,429	337	1,297	2,543	3,839	548	25,803	753	37	790	
富 山 県	富 山	3,589	154	1,108	1,082	2,190	309	12,913	586	21	607
	高 岡	3,178	88	797	888	1,685	160	10,308	431	17	448
	魚 津	2,161	99	662	471	1,133	101	7,869	210	10	220
	砺 波	1,371	20	214	206	420	43	3,435	80	6	86
石 川 県	金 沢	4,460	223	1,042	1,547	2,590	449	17,916	820	41	861
	七 尾	1,476	80	333	424	757	75	4,952	91	6	97
	小 松	2,145	172	522	712	1,234	198	8,575	271	12	284
	輪 島	1,500	21	195	289	484	41	2,948	54	3	57
	松 任	1,725	44	339	436	775	86	4,324	203	6	209
福 井 県	福 井	2,142	125	496	919	1,415	226	9,466	394	16	411
	敦 賀	706	38	161	330	491	48	2,831	68	3	71
	武 生	1,511	68	247	546	793	107	5,069	113	6	119
	小 浜	579	29	76	270	346	43	2,229	47	3	50
	大 野	598	20	84	149	232	43	1,816	42	2	44
	三 国	893	57	233	329	562	81	4,392	89	7	95

(注) 「8-4(1)酒類の販売(消費)数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

(3) 酒類の販売(消費)数量の推移図



ウイスキー類			スピリッツ類	リキュール類	雑酒			合計	区分
ウイスキー	ブランデー	計			発泡酒	その他の雑酒	計		
<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	<i>kl</i>	
2,327	581	2,912	454	8,496	31,944	142	32,085	240,970	平成12年度
2,253	512	2,762	492	9,569	48,724	183	48,908	241,410	" 13 "
1,909	421	2,331	454	10,925	55,147	113	55,259	231,531	" 14 "
1,794	361	2,155	691	11,858	55,885	543	56,431	224,246	" 15 "
1,595	296	1,892	1,173	13,818	54,332	4,140	58,472	224,447	" 16 "
653	79	732	435	4,853	18,736	1,642	20,378	78,984	富山県
636	123	759	469	5,219	21,419	1,624	23,043	88,249	石川県
306	94	401	269	3,746	14,177	874	15,051	57,214	福井県
302	28	330	197	1,923	7,922	698	8,620	30,831	富山
197	36	233	115	1,473	5,312	438	5,750	23,438	高岡
115	10	125	80	996	3,855	307	4,162	16,946	魚津
39	5	44	43	461	1,647	199	1,846	7,769	砺波
350	70	420	225	2,427	9,531	753	10,284	39,856	金沢
66	11	77	43	557	2,870	161	3,031	11,145	七尾
107	20	127	96	1,195	4,661	371	5,032	19,058	小松
27	7	34	12	231	1,164	56	1,220	6,549	輪島
86	15	101	93	809	3,193	283	3,476	11,641	松任
128	38	166	115	1,411	5,199	291	5,490	20,967	福井
42	20	62	22	443	1,692	68	1,760	6,472	敦賀
54	13	67	43	677	3,086	167	3,253	11,707	武生
22	9	32	14	351	1,058	93	1,151	4,824	小浜
17	5	22	13	253	1,067	55	1,122	4,164	大野
43	9	52	62	611	2,075	200	2,275	9,080	三国